

平成 24 年第 23 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第23回教育委員会会議

1 日 時 平成24年12月21日（金） 9時15分～12時23分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	池 田 官 司
委員	阿 部 夕 子
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校教育部長	金 山 正 彦
教育推進課長	井 口 誠 一
学事係長	村 田 行 信
学事係員	大 西 俊 之
指導担当部長	池 上 修 次
指導担当課長	森 岡 毅
指導担当課長	檜 田 英 樹
指導担当係長	大 道 弘 孝
教育研修担当部長	大 友 裕 之
教職員課長	池 戸 和 俊
教職員係長	宗 片 浩 昌
服務担当係長	八木野 久
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書 記	藤 間 雅 尚

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 平成25年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応について

議案第2号 平成25年度札幌市奨学生（予約採用者）の選定について

議案第 3 号 平成24年度札幌市教育実践功績表彰被表彰者及び被表彰校の  
決定について

議案第 4 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 5 号 教職員に対する懲戒処分について

## 【開 会】

○山中委員長 それでは、平成24年第23回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、臼井 博（うすい ひろし）委員と池田 官司（いけだ ひろし）委員をお願いいたします。

本日の議案につきましては、議案第2号は奨学生の選定に関する事、それから、議案第3号は表彰に関する事、第4号及び第5号は人事に関する事でございますので、教育委員会会議規則第14条第1号、第6号及び第2号の各規定によって、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号、第3号、第4号及び第5号につきましては、公開しないことにいたします。

## 【議 事】

◎議案第1号 平成25年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応について  
○山中委員長 では、最初に、議案第1号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

私から、議案第1号 平成25年度の全国学力・学習状況調査への対応についてご説明いたします。

このことにつきまして、お手元の資料にもございますように、12月7日付で、文部科学省から本調査の実施について通知があり、あわせて、本調査への参加についての照会がございました。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、教育委員会が教育長に委任する事務であると考えておりますが、本調査は、実施以来、市民の関心が極めて高く、市議会においても取り上げられておりますことなどから、平成24年度調査と同様、次年度、平成25年度の調査につきましても、対応方針について教育委員会に付議することといたしました。

本調査につきましては、平成19年度から実施され、平成21年度までの3年間、小学校6年生及び中学校3年生のすべての児童生徒を対象とした悉皆調査で実施しておりました。

その後、平成22年度調査から、実施方法が抽出調査へ変更となり、あわせて、学校の設置者が希望すれば調査を希望利用することができることとされました。

札幌市といたしましては、この調査には、抽出調査には参加し、希望利用には参加しないこととし、実施してまいりました。

それでは、平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）への対応についてご説明いたします。

お手元の資料の2枚目をごらんいただければと思います。

平成25年度の本調査につきましては、きめ細かい調査として実施されます。4点ございますが、全小中学校が参加する本体調査であること。2つ目として、経年変化分析調査は抽出で行われること。3つ目として、保護者に対する調査は抽出で行われること。4つ目として、教育委員会に対する調査は全数調査として行われること、この4つの調査が実施されます。大きな変更点といたしましては、教科に関する調査と質問紙調査の本体調査が悉皆調査となること、そして、本体調査以外の先ほど申し上げた3つの新たな調査が実施されることとございます。

この新たな調査についてですが、文部科学省から示された実施要領によりますと、抽出による経年変化分析調査については、これまでの調査では困難であ

った同一問題による経年比較を行い、国全体の児童生徒の学力の状況について経年の変化を把握、分析し、今後の教育施策の検証、改善に役立てることを目的として実施されるものです。

それから、保護者に対する調査ですが、全国から抽出された学校の本体調査を受けた児童生徒を対象に、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する調査を行い、回答状況と本体調査の関係について分析を行うものでございます。

それから、教育委員会に対する調査ですが、国の教育施策の検証や、教育委員会における効果のある教育施策の把握、分析を行うため、全都道府県市町村教育委員会に対し、教育施策の実施状況等に関する調査を実施するものです。

札幌市としては、これまでの調査の対応についてでございますが、平成19年度から平成21年度までは、国が行った悉皆調査を活用し、札幌市全体の学習状況を把握するとともに、各学校で自校の状況を把握し、課題を明らかにし、改善に役立て、結果の概要等について保護者に説明してまいりました。

また、抽出調査となった平成22年度、平成23年度は中止になりましたが、平成24年度につきましては、札幌市全体の児童生徒の学習状況を把握し、指導方法等の工夫改善に役立てることなどの理由から、調査に参加してまいりました。

このたびの平成25年度調査への対応についてであります。

札幌市としては、これまでと同様に、市全体の状況を把握し、改善を図っていくことは重要と考えております。

また、各学校が、自校の学習状況を把握し、検証改善の数年にわたるサイクルに反映していくために、調査が活用できることも、この調査では可能かととらえております。

これらのことから、平成25年度学力・学習状況調査については、参加する対応を考えております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問などがございましたら、お願いします。

○臼井委員 一つ、小さなことですがけれども、児童生徒の生活についての質問紙の中に、今回は、特別活動、学級活動の一部を取り扱うことを可能となっております。忘れてしまったのですが、今までは、学級活動等を含んでいなかったということだったのでしょうか。

○大道指導担当係長 教科に関する調査と質問紙調査がございまして、教科に関する調査は教科の授業でカウントし、今お話がありました質問紙調査については、特別活動の時間としてもカウントできることになっております。

○臼井委員 ということは、これは、今までと変わらないのですね。

○大道指導担当係長 変わらないです。

○臼井委員 変わらないということですね。わかりました。

もう一つですが、今回、経年比較をするというところで、共通問題について成績を調べるということですがけれども、最初のとくと、それから、来年度になりますと、指導要領がすごく変わってきて、例えば、算数なんかは、5年生でやっていたものが6年生とか移行措置があったので、恐らく、ずれはなかろうかと思うのですが、まだ問題を見ていないので、何とも予想のしようもないということですが、そんなところで、大きく変わったというようなところはあり得るのでしょうか。

○指導担当部長 この経年変化の分析については今回が初めてでして、数年に一度とは言われているのですが、数年というのが何年後かは全く明示されておりません。それで、次回の学習指導要領の改定の時期にかぶるかどうかというあたりも含めて、そのへんがちょっとわからない状況ですが、少なくとも、今回と、次回、何年か後にやる部分については、経年比較ができるという前提で、同じ学習指導要領の教育課程の枠内でできるという前提かなととらえております。期限がはっきりしていないので、そのへんはわかりません。

○山中委員長 先ほどの部長の説明では、同一問題についてという言葉が使われたので、ちょっと変に思ったのは、全く同じ問題という意味ですか、そうではないのでしょうか。

○指導担当部長 いえ、そういうことでとらえています。

○山中委員長 まさに、過去問をもう一回、何年かたったらまたやるという趣旨ですか。

○北原委員 補足しますと、経年変化の分析調査のためのテストは、悉皆調査とは別でやるのです。

○指導担当部長 日程もちよっとずれてやることになります。

○北原委員 それは、問題も非公表なのです。

○指導担当部長 そうです。

○山中委員長 現実には変な話、塾なんかが子どもに頼んで調査する、過去の問題、そのときやった問題はどのような問題だとわかるのですよね。

○北原委員 結局、塾が過去問を手に入れてやらせるのは、メリットがその子に還元されるからです。経年変化については、全国的な傾向として、経年変化がどういうふうになっているかを調べるために、抽出で、しかも、問題も非公表でやっていくわけですから、その問題をどこかで手に入れて、だれが次に当たるかわからないところの問題を、塾が、もしかしたら君たちがこの問題をやることになるかもしれないから、何年か前のテストと比べて日本の成績が上がることに貢献するために、君たち、問題をやってみようねという提示の仕方は、多分ないだろうと思っています。

○山中委員長 抽出される学校も、どこが当たったかはわからないようにするのですか。極秘にやるということですか。

○指導担当部長 そうです。

○臼井委員 これは、今回が初めてですか。

○指導担当部長 全国学力・学習状況調査の枠組みの中では、初めてです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（官）委員 文科省からの通達の1ページ目の実施要領の下の方ですけれども、特別支援学校とか特別支援学級に在籍している方で、調査の対象になる方とならない方がいらっしゃると思うのですが、札幌市は、この調査の対象となるかどうかは、各学校の判断に任せていくのでしょうか。

○指導担当部長 結果的にはそうですが、学校で一律に全部ということではな

くて、その子、その子で教育課程を編成しておりますので、いわゆる特別な教育課程を編成しているお子さんについては、調査の対象としないという判断になりますが、特別支援学校なり、あるいは、小・中学校の特別支援学級に在籍するお子さんで、その学年相応の学習を行っている子どもについては、個々に判断して参加ということも、学校の判断ではあり得ることです。

○池田（官）委員 関連してですけれども、これまでの調査についても、特別支援学校、特別支援学級の生徒は対象になっていたのでしょうか。

○指導担当部長 さっき言ったような枠組みで、学校全体というよりも、個別の児童生徒について、参加しているお子さんもいます。

○池田（官）委員 実際には、この対象になった方は、どんな割合でしょうか、大ざっぱでも結構です。

○指導担当部長 はっきりしたデータは、今、持ち合わせていませんけれども、結果としては、全体から見ると、ごく一部の児童生徒ということになっております。

○池田（官）委員 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（光）委員 実施した結果のその後の方向性といいますか、そのとらえ方といいますか、13ページのところでは、調査問題等の公開云々という表が出ていますけれども、いわゆる今まで札幌市が行った方針としてのあり方からいうと、やはり、この点数にとらわれない本来の教育を目指すところと、こういうものが出てきたときに、どういうことが想定されて、それをどう今後に生かしていくか、そのあたりの議論というか、方針は、まだ練っていないのですか。あるいは、そのへんも意識して調査に臨むということでしょうか。

○指導担当部長 これまでも、検証改善のための取り組みというものは、それぞれ調査ごとにやってきておりましたので、それを今後も継続するというのが基本的な方針でございます。

ただ、もっと踏み込む形で、今言われたような検証改善の部分については、この調査で出された検証改善の方策が実際どうだったのかということについて

は、これまでの教育委員会会議でも、もう少しその部分をしっかり把握するようにというご指示もございましたので、今後そのあたりをしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○北原委員 補足させていただきますと、前にごらんいただいた指導資料の算数をつくるとか、ああいうものを、例えば、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえてどう改善していくかという方針として、ああいう冊子類の指導資料として作成して、学校にお示ししてきているところです。教科書が変わった段階で、各学校に、各教科でどういうふうな時間割の中で組んでいくかという教育課程編成の手引の中にも、具体的に全国学力・学習状況調査の結果から、課題と目されるところについては強調して、このところはこういう取り組みをしましょうということも全部盛り込みながら、改善の取り組みとして、札幌市教育委員会としてはお示しをしてきているところです。

今回、学校悉皆ということですから、各学校において、自分の学校でどういうところに課題があるかが見えてきたときに、前に悉皆調査でやっていたときと同様に、学校として、保護者等に対して、うちの学校の課題はこういうところであって、このあたりに力を入れて、この後は進めていきたいというような説明の場を設けるということが想定されております。

○池田（光）委員 そういうこともこの議案とセットになるというあり方の方が、先にどう活用するかも検証しながらできるので、そういう形に今後持っていってもらいたいと思います。

○指導担当部長 そのこのところをより大事にしながら、活用を進めてまいりたいと思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（光）委員 先ほどの同一問題というところですけども、どういう意識で臨むかという全国的な意思確認みたいなものはどうなのでしょう。こういうことなので、対策なんかは立てないでくれというのか、もうそれもいいよと、その中で検証していこうということなのか、そのへんの議論はあったのでしょうか。

○北原委員 経年変化については、例えば、北海道が前に比べてどうなったということではなくて、日本全国として、だから、国としての経年変化は比較で

きますけれども、地域ごとの比較ができるような調査ではない設計です。ですから、それについて、今の池田（光）委員のご指摘は、多分、地域ごとに経年変化が見えることを想定してということだと思いののですが、そうはなっていないようです。

○山中委員長 そうすると、例えば、札幌市のどの学校が対象となって、札幌市内として、対象になった学校全体で見ると、こういう傾向であるということは、教育委員会としても把握のしようがないのですか。

○北原委員 できません。

○池田（光）委員 せつかくなので、把握できるような方法があるといいですね。

○北原委員 もし、把握するのだとしたら、今やっているような、問題を全部さらして、しかも、悉皆でやるというやり方ではなくて、札幌市内の各地全部を抽出でやりつつ、問題公表でやっていって、地域ごとの比較に力点が入るような形ではなく、経年変化に力点を置くような形での問題の設計があり得ると思うのですが、そういう発想には現時点では立っていません。

○山中委員長 今のところ、国全体としてどうかということを、経年的にとらえていくと。各自治体の方で経年的にどうかは、それぞれ自治体ごとの独自のテストなどでおやりになるなら、どうぞと、それはご自由ですよということですね。

○北原委員 そうです。

○山中委員長 そういう経年変化をとらえることとの関係も含めて、調査の目的が、一部、変更になったということになるのですか。

○大道指導担当係長 調査の目的自体は変わっていないと思います。ただ、よりきめ細かに調査を行うという意味で、今回、新たな調査を行うのと、悉皆の調査を行うというふうになったと思います。

○山中委員長 公表の方法も変わらないのですね。

○大道指導担当係長 公表の方法自体も変わりません。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 保護者に対する調査の中で、保護者の教育に関する考え方というのは、具体的にはどんなようなことかなと思ったのです。

○指導担当課長 指導担当課長の森岡ですけれども、まだ、具体的な設問が出てきていないものですから、我々としても全くわからない状況というのが本当のところでは。一部、新聞報道等によりますと、例えば、経済状況も含めて、塾とか習いごとをさせているかという質問が想定されているという情報はありますけれども、実際に出てくるのはどういうものかは、今の段階ではまだわかりません。

○池田（光）委員 例えば、極端に言うとも、あいさは家庭でしつけるものだから、区分けできないのかもしれないですけれども、あいまいになっているようなものも、今回、明確にするといういろいろなことが、いじめについても、どう聞き出していくかとか、具体的に、統計をとるだけではなくて、それから生かせる価値のあるようなことに使えるような統計がとれたらいいなと思うのです。

○指導担当部長 多分、文部科学省も、そういう前提で、どういう調査にするかという項目は検討されていることと思います。今回、保護者に対する調査の枠組みは初めてですが、これまでやってきた調査の中では、実際にやってみてどうだったかを、設置者に必ずアンケート調査のようなものが行われていますので、その際に、今回、実際に実施される調査の中身を見て、先ほど言われたような観点から、より把握が必要な項目というあたりは、札幌市教育委員会としても、国の方に希望を出すなり、意見を出すなりということにはできる枠組みになっておりますので、その際に、またご検討をいただきたいと思います。

○山中委員長 保護者調査の内容やアンケート項目が決まってということか、文科省そのものとしては、一応、案もつくって、それを全国の各教育委員会に、こういう形でやるつもりですという形が来て、意見を求めるということになるのですか。

○北原委員 実施後です。

○山中委員長 実施前に、こういうことも調べてほしいとか、あるいは、こういうことを調べないのはおかしいという要望はできないということですね。

○指導担当部長 これまでの調査で、例えば、児童生徒の質問紙調査とか、学校への調査の項目についても、事前はなかったですので、多分、今回もそうではないかと思います。実施後に、次に生かすためにどうするかという観点で、設置者から意見を聞く、そういう枠組みの中で行われるものと思います。

○山中委員長 特に、これは困るというようなことはないだろうと思います。

○池田（光）委員 札幌市としては、例えば、こんなことがあると、教育委員会としては積極的にどんどん文部科学省に、逆に今、いただいたものの中での検討だけれども、これを機会にこちらから発信していくような、今回は間に合わないかもしれませんが、そういう精神というか、体質づくりに向かっていけたら、とても価値があるのではないかと思います。これは、私たちもそうですけれども、そんなふうにとめました。

○山中委員長 大変大事なことだと思いますので、今の段階では無理だとしても、実施された後で、そういう検討項目について委員会会議で議論するような場があってもいいでしょうね。そして、それをもとに、要望を出すということで、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特になければ、この議案第1号につきましては、平成25年度全国学力・学習状況調査については、参加するということが決定してよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、この後の議案につきましては、公開しない議案となりますので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。

以下 非公開